

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十七年十一月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十七年十月二十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人産業メンタルヘルス研究所

三 代表者の氏名

木村 亨

四 主たる事務所の所在地

奈良市南永井町四一一番地の一二

五 定款に記載された目的

この法人は、民間企業で働く人たちの心の健康（メンタルヘルス）の維持・増進に関する事業並びに民間企業が企業実績を伸ばしつつ生き生きとした職場となることを支援する事業を行い、健康で豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。